

令和2年4月 北九州市議会臨時会の概要

1 会 期

令和2年4月30日（木）～5月1日（金） [2日間]

2 議 案

○ 令和2年度北九州市一般会計補正予算について

3 代表質疑

令和2年4月30日（木）

※ 概要については、P. 3～P. 12のとおり

目次

◇4月30日（木）

会派	質問者	内容	担当課	ページ
ハートフル 北九州	世良 俊明	○感染症拡大防止に取り組む市民等への支援について		
		・長期休業による子どもたちの学力、生活格差が生じないための支援策について	指導第一課	3
自由民主党	鷹木 研一郎	○子どもたちに対するフォローアップについて		
		・子どもたちへの心身のサポートと再開後の授業時数の確保について	指導第一課	4-5
公明党	木下 幸子	○学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援事業について		
		・インターネット整備が困難な家庭への支援と学習の遅れに対する対応について	指導第一課	6-7
自民の会	奥村 祥子	○地域経済対策について		
		・休業に伴う給食食材のキャンセルに係る経費と給食業者への今後の支援策について	学校保健課	8
		○環境変化による様々なケアについて		
		・今回の補正予算で計上している事業と国が展開している「GIGAスクール構想」の違いと今後のスケジュールについて	指導第一課	9-10
ふくおか ネット	讃井 早智子	○新型コロナウイルス感染拡大防止下における「子どもの権利」について		
		・分散登校などによる子どもへの学ぶ機会の確保と学校図書の貸し出しについて	学校保健課	11-12

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「感染症拡大防止に取り組む市民等への支援について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

(質疑)

上程された補正予算案には、学校と家庭をインターネットで結び、webカメラで顔や様子を見ながら指導や相談を行うための経費3,000万円が計上されているが、本事業によって、長期間の休校により学力や生活格差が生じないかなどの、保護者が抱える不安にどのようにこたえようとするのか、支援策の狙いとスケジュールについて伺う。

(答弁)

現在の状況においては、学校と子どもたちや保護者とが直接会って指導や相談することは可能な限り避ける必要があり、学校では電話で相談等に応じている。この電話を通じた声に加え、お互いの表情や動作を見ることができれば、より対面の指導や相談に近づくことができ、円滑な意思の疎通が期待できる。

そのため、遠隔かつ顔の見える形で教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの学校関係者と子どもたち、保護者とのやりとりができるように、学校側のネットワーク環境の整備やwebカメラなどの購入費用について予算計上した。

ネットワーク環境の整備等により、電話よりも子どもたちや保護者の状態を正確に把握しながら、相談や指導が行えるようになり、保護者が不安に感じている子どもたちの心のケアや生活面の指導等を充実させることができると考えている。

スケジュールについてだが、各学校で可能な限り早く実施したいと考えている。ただし、現在市場での物資や商品の供給が不足している状況である。そういった状況ではあるが、できるだけ早く、具体的には今年の秋頃までには整備を完了させたいと考えている。環境整備が完了すれば、学校再開後の日常相談にも十分な活用が期待できる。

これまでの取組みに加え、これからも保護者や子どもたちが抱える不安に対して、可能な限り応えられるようにしっかりと取り組んでまいりたい。

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「子どもたちに対するフォローアップについて」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 自由民主党 鷹木 研一郎 議員

回答者 教育長

(質疑)

他都市で実現されているネットなどを活用した授業や相談のコミュニケーションの形、学校と家庭を新しい形でつなぐ仕組みの構築など学校再開前に出来ることを今直ぐに、そして学校再開後、学力、体力そして生活リズムや困難に立ち向かう心を身に付ける様々な工夫が必要である。今回の補正予算や既決予算を使って、様々な取組みを検証しているところと思うが、子どもたちにとっても大変な状況である教育現場での取組みについて伺う。

(答弁)

現在のような学校の長期間の臨時休業により、子ども達の生活リズムが大きく乱れ、学力や体力の低下が生じることがないように、教育委員会や学校をあげて、全力で対応しているところである。

まず、現在の取組みだが、これまで教育委員会ではネット上で「家庭学習支援サイト」を開設し、本市の児童生徒の課題をとらえたサポート問題を提供し、また、家庭学習の取組み方法などを説明した解説書を掲載してきた。加えて、現在は、今年から新しくなった教科書を活用した家庭学習例を全学年分掲載している。その他にも、各教科の内容を分かりやすく解説した動画や、楽しみながら基本的な生活習慣を促す動画などを配信しており、各学校の取組みを支援している。

このサイトは3月に開設したが、本日までに、約30万件のアクセスがある。保護者からは、「毎日の課題を掲載していることで学習習慣の定着につながっている」という声もいただいている。また、保護者向けのアンケートを実施し、また学校から家庭へ電話連絡をするなど、子どもの生活リズムや心と体の健康維持の取組みや学習の状況などを把握しながら、必要に応じて家庭訪問を行っている。状況によっては、スクールカウンセラー等が対応を行っているところである。

今後考えている取組みだが、このまま学校再開が、さらに延期された場合、本市における地域の感染状況を見極める中で、状況によって登校日を設定することも考えている。その際には、児童生徒の様子を確認しながら、必要に応じて心のケアも十分に行いたいと考えている。

さらに学校が再開後の取組みとして、可能な限り、授業時数を確保するために、夏休みや冬休みといった長期休業期間を短縮するような取組みも行う予定としている。

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「子どもたちに対するフォローアップについて」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 自由民主党 鷹木 研一郎 議員

回答者 教育長

学力についてだが、補充学習を充実するために、子どもひまわり学習塾を充実することや、放課後にパソコン教室を利用して、web教材に取り組むなどの対応を行い、また、体力については、北九州市体力向上プログラムを活用して、しばらく運動から離れていた子どもたちが、楽しみながら徐々に運動量を増やすことができるような配慮も行う。

いずれにしても、多くの保護者や市民の方が、臨時休業による子どもたちへの影響を心配しているため、その心配を払しょくできるようにしっかりと取り組んでまいりたい。

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援事業について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 公明党 木下 幸子 議員

回答者 教育長

(質疑)

今回の補正予算では、教育環境のオンライン化による支援事業を計上しているが、経済的にインターネットの整備に対応できない家庭もあり、教育委員会はその目的や効果についてどのように考えているのか伺う。

また、学校等の臨時休業に伴う学習の遅れに対し、今後どのような教育方針を考えているのか、見解を伺う。

(答弁)

現在、市内の学校は一斉休校中であり、児童生徒や保護者との指導・相談にあたっては、主に電話で対応している。

音声だけでなく、webカメラを通してお互いの表情や動作を見ることができれば、対面の指導や相談のような意思の疎通が可能になり、心のケアや生活面の指導等を充実させることができると考えている。

今回の補正予算については、このような指導や相談の体制を学校側に構築するために必要な経費を計上したところである。

今回の予算計上は学校の環境整備であり、インターネット環境が整備されていない家庭に対しては、これまでと同様に電話や家庭訪問を行う。「遠隔で顔の見える対応」については今後行われる「1人1台端末の整備」とともに充実させていきたいと考えている。

今回の補正予算は、基本的に生活の指導等の充実を念頭においているが、学習面の支援については、臨時休業期間中に様々な方法で行っており、学校から児童生徒への学習用プリントの配布や教育センターの家庭学習サイトへ動画の掲載を行っている。

また今後、学校が再開した際には、学習の遅れが生じないように、可能な限り授業時数を確保するために、長期の休業期間の短縮を含めた対応を行うとともに、限られた時間内で効果的に学習が進むように、年間授業指導計画の作成の参考となる資料を各学校に提供したいと考えている。

加えて、指導主事等が各学校を訪問し、教員の教材研究や指導方法について、より丁寧にアドバイスしていきたいと考えている。

中学校においては、高校入試への対応について不安の声も聞かれているため、随時、福岡県教育委員会等とも連携して、必要な情報を学校へ知らせていきたい。

さらに中学3年生の生徒に対しては、ひまわり学習塾をより積極的に活用して、学

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「学校と子どもたちを結ぶオンラインによる支援事業について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議	
質疑者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長

習面のサポートを行ってまいりたい。

いずれにしても、長期における休校によって学習の遅れが生じないように、教育委員会として全力で取り組む所存である。

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「地域経済対策について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

(質疑)

今回の補正予算では、学校の一斉臨時休業に伴い、キャンセルできなかった4月分の食材について、北九州市学校給食協会へ補助する経費として3,600万円が計上されている。具体的にどういう考え方に基づいたものなのか、伺う。

また、教育委員会として、現段階で、給食関連業者に対して、今回の補正予算以外に、支援を行って欲しいと考えるが見解を伺う。

(答弁)

今回の予算計上についてだが、4月からの学校再開に向けた給食については、3月には既に、必要な食材の発注を行っていたが、緊急事態宣言の発令を受けて、臨時休業期間を5月6日まで延長したため、直ちに、全ての給食関連業者に対し食材の注文のキャンセルを行ったところである。しかしながら、一部、既に加工済みや、仕入れ済みでキャンセルできなかった物資があった。今回の補正予算は、こうした発注のキャンセルができなかった物資の費用について計上したものである。

また、給食の休止のために売上が激減する中で、今後の経営に不安を抱えている給食関連事業者がいるということも十分承知している。今後の対応についてだが、教育委員会としても、学校が再開された後に、学校給食を円滑に実施することは大変重要なことであると考えており、給食関連業者の存在が必要不可欠であると認識している。

そのため、給食関連業者に話を伺い、実情を把握した上で、雇用調整助成金や持続化給付金、市税の徴収猶予などの財政支援制度の活用について情報提供を行っているところである。

また、現在、国は3月の臨時休業に伴う財政措置は示しているが、4月以降の分については示していない。そのため、指定都市市長会において、4月以降の財政措置の拡充を国に要請したところであり、本市教育委員会としても、指定都市教育委員会協議会を通じるなどして国に財政措置の拡充を今後とも働きかけていきたいと考えている。

このように、学校再開後に給食関連業者が安定的に食材を供給できるよう、まずは、実情に応じた財政支援制度の活用を図っていただきたいと考えているが、それらの制度を活用しても補填できない部分があれば、教育委員会として、今後、対応してまいりたいと考えている。

「環境変化による様々なケアについて」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

(質疑)

今回の補正予算案では、学校と家庭がインターネットで繋がり、顔や様子を見ながら相談を行うためのwebカメラ等を整備する経費が計上されているが、稼働時期はいつぐらいと考えているのか。また、インターネット環境が整備されていない家庭について、どうやって指導や相談を行うのか、伺う。

2点目に、国は学校休業時の子どもたちへの学習を保障するため、児童生徒に1人1台端末の整備スケジュールを加速することとしている。本市として、1人1台端末実現に向け、早急に取り組むべきと考えるが、今回の補正予算案では計上されていない。国が考えるスケジュール感とどう歩調を合わせていくのか、伺う。

(答弁)

この事業は、学校の教員等が児童生徒や保護者と直接会わずに、遠隔でその様子を見ながら、心のケアや生活面の指導を行うために、学校側のネットワーク環境の整備やwebカメラの購入に必要な経費を今回の補正予算に計上したものである。

現在、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、子どもや保護者とお互いの顔を見ながら会うということが非常に難しい状況である。そのためwebカメラを導入することにより、教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが、直接会わずとも、音声だけでなく、お互いの表情や動作を見ながら、相談に応じることができると考えている。

事業の実施にあたり、予算成立後に、各学校で可能な限り早く実施できるようにしたいと考えている。しかし、学校側のネットワーク環境の整備やwebカメラについては、現在、市場で供給不足にあり、今年の秋頃には、整備を進めてまいりたいと考えている。環境整備が完了すれば、学校再開後の日常時にも十分な活用が期待できると考えている。

今回の事業は学校の環境整備であり、インターネット環境が整備されていない家庭に対しては、これまでと同様に電話や家庭訪問を行う。今後、「遠隔で顔の見える対応」を、「1人1台端末の整備」とともに充実させる。

この1人1台端末の整備に関する国の動きだが、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等を「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速するという一方で、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現するための経費を、国はこの令和2年度補正予算に計

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「環境変化による様々なケアについて」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 自民の会 奥村 祥子 議員

回答者 教育長

上している。

本市においても、学校関係者や保護者、学識経験者、教育委員会事務局職員等で構成された会を発足し、1人1台端末の整備に向けて、端末の選定、あるいは個別最適化を目指した学習ソフトをどうするか、また運用方法をどうするか、といったことを検討していきたいと考えている。早急にこの検討を進め、必要な予算等を確保していきたい。

本市が積極的に取り組んでいるSDGsでは、「誰一人取り残さない」という理念を掲げている。ICTを活用した教育環境の整備においても、この理念が実現されるように、今後とも積極的に取り組んでまいりたい。

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「新型コロナウイルス感染拡大防止下における「子どもの権利」について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 ふくおかネット 讃井 早智子 議員

回答者 教育長

(質疑)

今後の学校の一斉再開が困難な場合であっても、感染予防を十分に行った上で、そして、感染リスクの高い子どもへの配慮等をしながら、学年やクラスごとの登校日の設定、登校時間帯を変えて分散登校する等、子どもが学ぶ機会を最大限確保できるよう、様々な工夫を実施するように求めるが見解を伺う。

2点目に、もし学校が再開できなかった場合、子ども達の自己学習の機会を確保するために、学校の図書室で本の貸し出しを開始することを要望するが見解を伺う。

(答弁)

現在、国の緊急事態宣言が出されている中で、本市は特別警戒の対象地域に含まれており、外出自粛の要請や接触機会の低減を組み合わせ、地域社会全体で感染症の封じ込めを図ることに對し、市民一丸となって取り組んでいるところである。

そうした中で、学校再開に対する国の方針は、文部科学省より、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における考え方を踏まえた「新型コロナウイルス感染症に對した学校再開ガイドライン」が3月24日に示されている。現在、本市教育委員会においては、このガイドラインの内容を十分踏まえ、手洗いの徹底や適切な環境の保持、体調不良者への對應の流れ等、学校において行う感染症対策についてまとめた「保健對應マニュアル」を学校再開に向けて作成しているところである。

登校日の設定についてだが、文部科学省からの4月21日の通知によると、地域や学校、児童生徒の状況を考慮して、可能な場合においては、分散登校等により、對應することとなっている。現在は、3月時点よりも、外出の自粛を、より強く求められている状況であり、今後の地域の状況を見極めていく必要がある。その上で、実施が可能であれば、人が密集しない環境を確保する等、最大限の感染拡大防止の措置を講じた上で、3月と同様に、登校日の設定を考えている。その際には、家庭学習を課すことに加え、各学校が児童生徒の学習状況の確認や補習等の学習指導を行うとともに、生徒指導や健康観察などを行うようにしている。いずれも、その実態に應じて、学校で適切に個々の子ども達に對應してまいりたい。

また、休校中の読書活動についてだが3月に設定した登校日では、子どもの心と体のケアの一環として、休校期間中ではあるが、ぜひ読書に親しんでいただきたいと考え、

議 会 会 議 録

令和2年4月30日

「新型コロナウイルス感染拡大防止下における「子どもの権利」について」

令和2年4月臨時議会 本 会 議

質疑者 ふくおかネット 讃井 早智子 議員

回答者 教育長

学校図書の貸し出しを行い、貸出冊数や、貸出期間を通常よりも多く、また、長く設定するなど、各学校で柔軟に対応したところである。この取組みは、学校現場からも大変好評であり、子ども達にとってとても有効なものであったと考えている。今後、登校日の設定が可能となった際には、感染予防に十分留意しながら学校図書の貸し出し等を実施し、各校の読書活動推進を支援してまいりたい。

いずれにしても、子どもたちの学ぶ機会の確保は重要であると認識しており、感染予防の対策を徹底することで、児童生徒や保護者の皆様に安心していただき、学校が再開できるよう、しっかりと取り組んでまいりたい。